

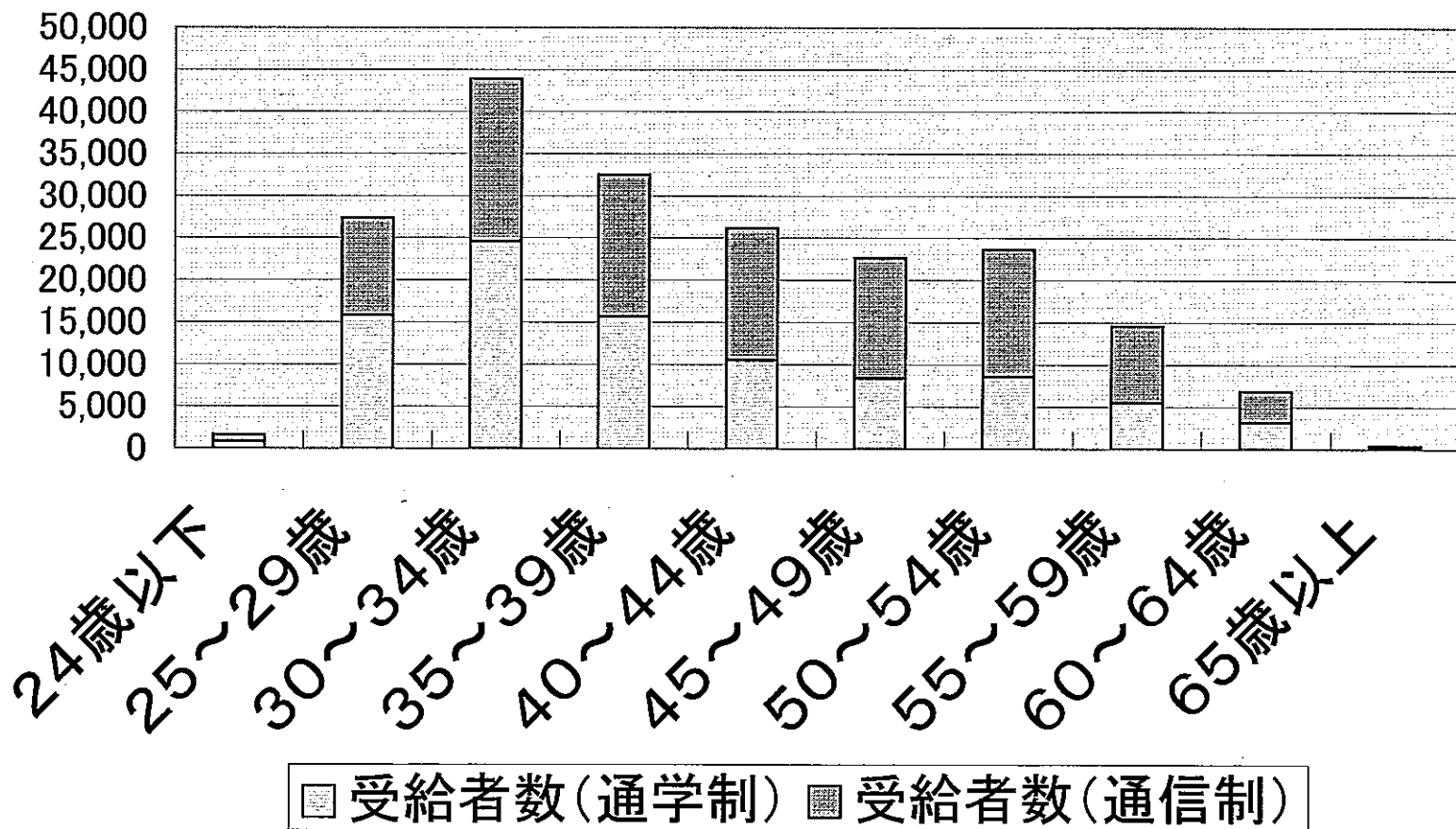
自己啓発の実施状況(個人属性別)

	総 数	行った	行わな かった	無回答
【 全 体 】	5039	1806 35.8	3197 63.4	36 0.7
【性別】				
男性	3596	37.5	61.8	0.7
女性	1439	31.5	67.8	0.8
【年齢】				
24歳以下	280	25.0	73.6	1.4
25～34歳	1781	35.7	63.6	0.7
35～44歳	1450	37.8	61.7	0.6
45～54歳	1103	35.9	63.6	0.5
55歳以上	424	36.6	62.3	1.2
【最終学歴】				
中学・高等学校	2014	26.4	72.7	0.8
専修学校・短大・高専	1049	34.2	65.0	0.8
大学・大学院(文系)	1385	46.0	53.4	0.6
大学・大学院(理系)	586	47.1	52.6	0.3
【役職】				
部・次長相当職以上	620	44.4	54.8	0.8
課長相当職以上	778	41.8	57.8	0.4
現場監督・主任・係長相当職以上	1322	38.4	61.2	0.4
一般社員	2302	30.2	68.9	1.0
【職種】				
専門・技術職	1158	42.5	56.9	0.6
事務職	2329	36.4	63.0	0.6
営業・販売職	742	34.2	64.7	1.1
サービス・保安職業従事者	219	34.7	64.8	0.5
運輸・通信従業者	177	16.4	82.5	1.1
生産工程・労務作業者	310	23.9	75.5	0.6
その他	72	31.9	66.7	1.4
【職種経験年数】				
1年未満	223	37.2	62.3	0.4
1～3年未満	592	36.5	62.5	1.0
3～5年未満	542	38.6	60.3	1.1
5～10年未満	1260	36.0	63.6	0.5
10～20年未満	1423	34.6	64.9	0.5
20年以上	996	35.2	63.8	1.0
【転職経験】				
ある	2840	34.5	64.9	0.5
ない	2188	37.5	61.6	1.0

資料:厚生労働省委託「能力開発基本調査報告書」
(平成15年度 三井情報開発(株)総合研究所)

教育訓練給付の状況(受給者数 男)(平成14年度)

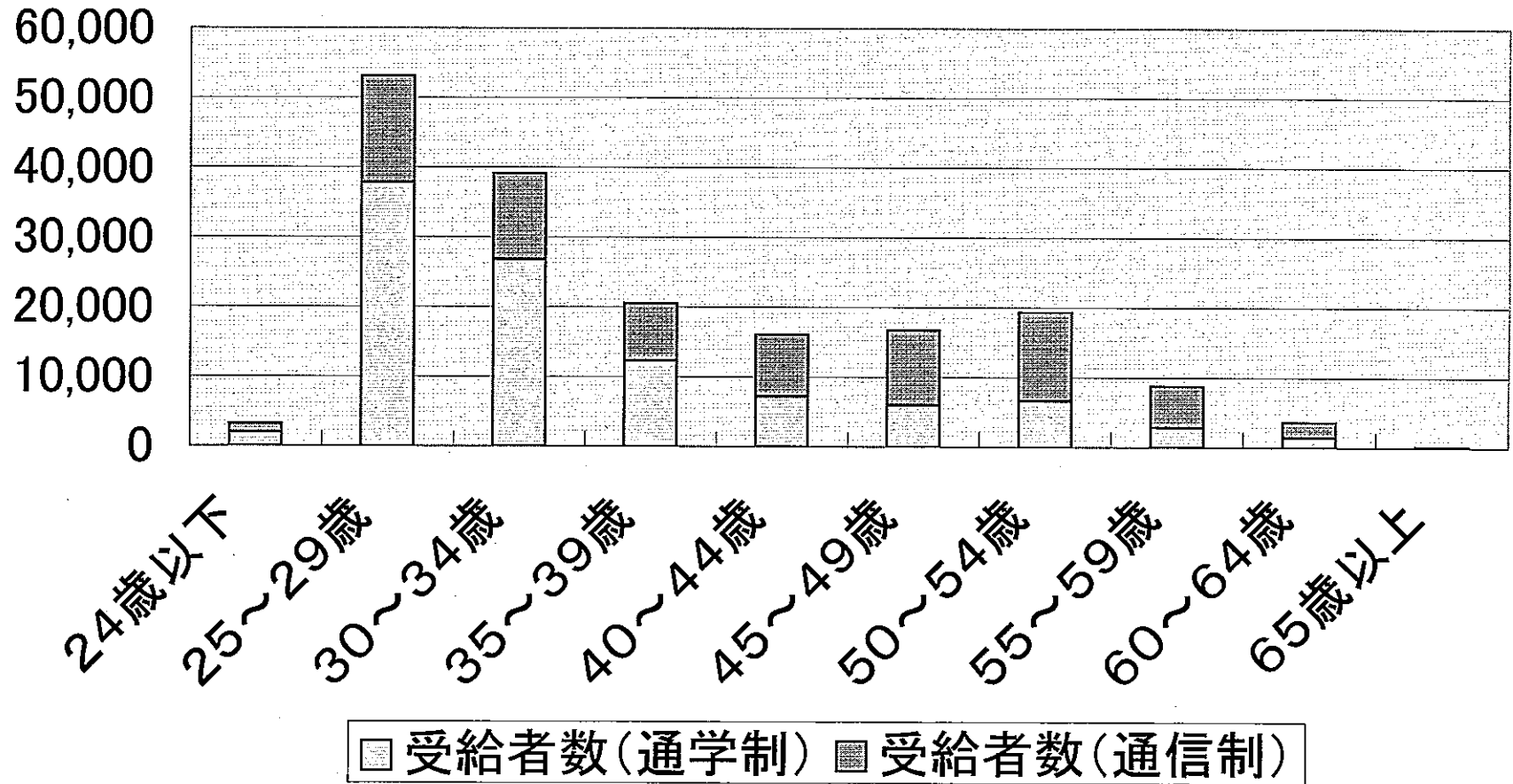
(人)



(出典)厚生労働省「雇用保険事業年報」(平成14年度)

教育訓練給付の状況(受給者数 女)(平成14年度)

(人)



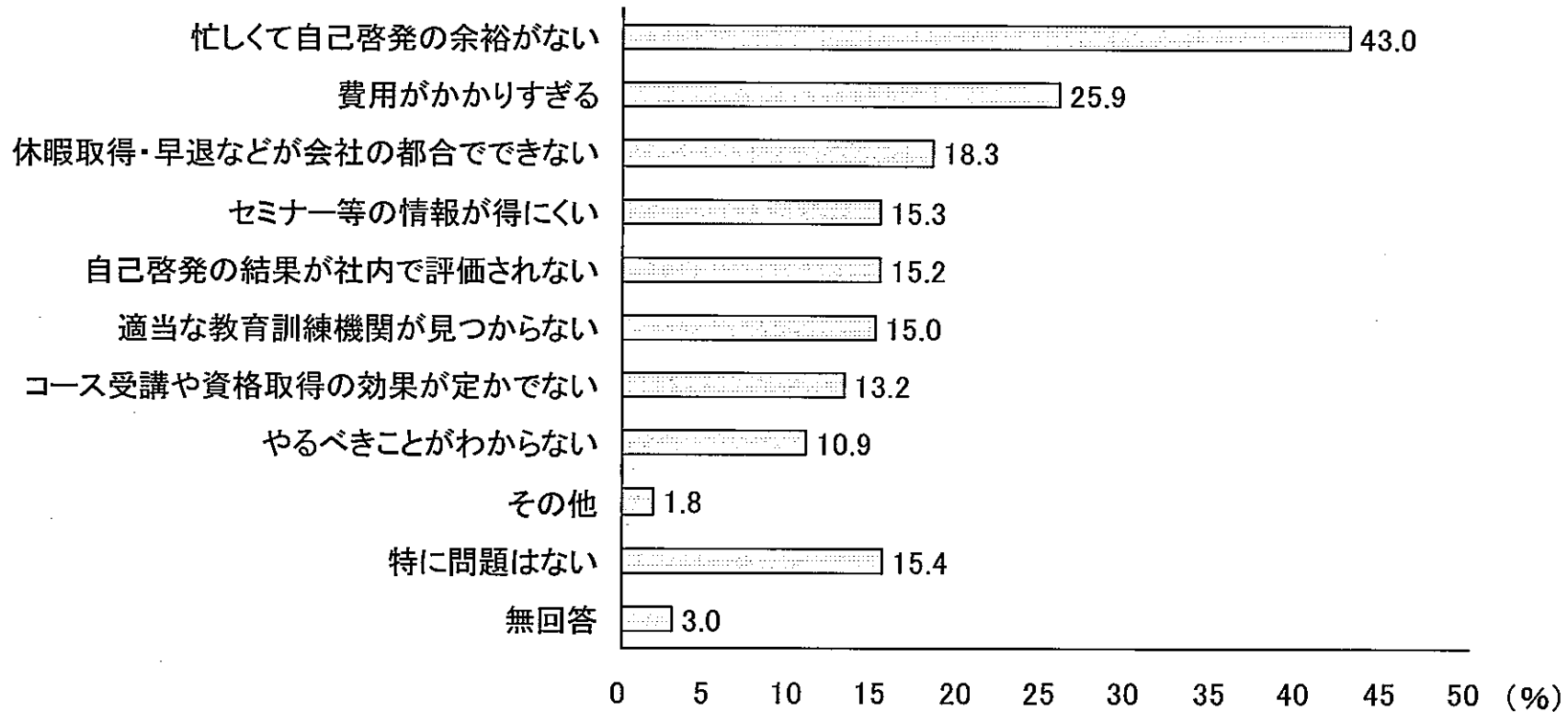
(出典)厚生労働省「雇用保険事業年報」(平成14年度)

今後の自分の知識・技能を高めたいと思うか否かについての回答状況（就業者調査）

		回答者数	思う	思わない	無回答
<全体>		7566	6784 89.7	656 8.7	126 1.7
就業形態別	正社員	5001	4657 93.1	282 5.6	62 1.2
	非正社員	2531	2099 82.9	368 14.5	64 2.5
	出向社員	203	192 94.6	10 4.9	1 0.5
	契約社員	561	470 83.8	78 13.9	13 2.3
	臨時的雇用者	54	39 72.2	14 25.9	1 1.9
	パートタイマー (短時間)	590	435 73.7	132 22.4	23 3.9
	パートタイマー (その他)	616	504 81.8	92 14.9	20 3.2
	派遣 (常用雇用型)	146	128 87.7	16 11.0	2 1.4
	派遣 (登録型)	320	295 92.2	21 6.6	4 1.3
	職場内の 請負社員	41	36 87.8	5 12.2	
	年齢階級別	15～19歳	15	11 73.3	4 26.7
20～29歳		1822	1694 93.0	115 6.3	13 0.7
30～39歳		2268	2133 94.0	112 4.9	23 1.0
40～49歳		1668	1511 90.6	137 8.2	20 1.2
50～59歳		1391	1157 83.2	194 13.9	40 2.9
60～64歳		217	152 70.0	60 27.6	5 2.3
65歳以上		63	36 57.1	23 36.5	4 6.3

資料:「企業の人事戦略と労働者の就業意識に関する調査」(平成15年 日本労働研究機構)

自己啓発にあたっての問題点(複数回答)



資料:厚生労働省委託「能力開発基本調査報告書」(平成14年 日本労働研究機構)

教育訓練施設の類型、人数

小中学校

【小学校】

施設数：23,633
 学生数：7,226,910

【中学校】

施設数：11,134
 学生数：3,748,319

高等学校

施設数：6,096
 (普通学科：4,629、工業
 学科：778、商業学科：941)
 学生数：3,801,646
 (普通学科：2,768,583、
 工業学科：329,991、商業
 学科：298,225)

大学・短期大学校★◎

【大学】
 施設数：702
 学生数：2,803,980
 (社会人入学：3,459)
 【短期大学校】
 施設数：525
 学生数：250,062
 (社会人入学：1,614)

大学院・専門職大学院 ★◎

【大学院】
 施設数：532
 学生数：231,489 (社会人：34,818)
 【専門職大学院】
 専攻数：10 (H16.4.1時点は93)
 定員数：421 (H16.4.1時点は7,154)
 (社会人学生数：560 (H15.5.1現在))

【その他】

- ・カルチャーセンター (H13 現在)
 施設数：280 受講者数：224,786
- ・公民館 (H13 現在)
 施設数：354,120 受講者数：495,966
- ・認定職業訓練校 (H15 年度) ★
 施設数：1,380 受講生数：211,933
- ・民間教育訓練施設★、NPO法人★◎、事業主★

高等専門学校

施設数：63 学生数：57,875

専修学校 施設数：3,439 学生数：786,091 (大学等卒業者：25,902) ★◎
 各種学校 施設数：1,955 学生数：189,583 ★◎

公共職業訓練【※ 離職者訓練のデータは含まれていない】

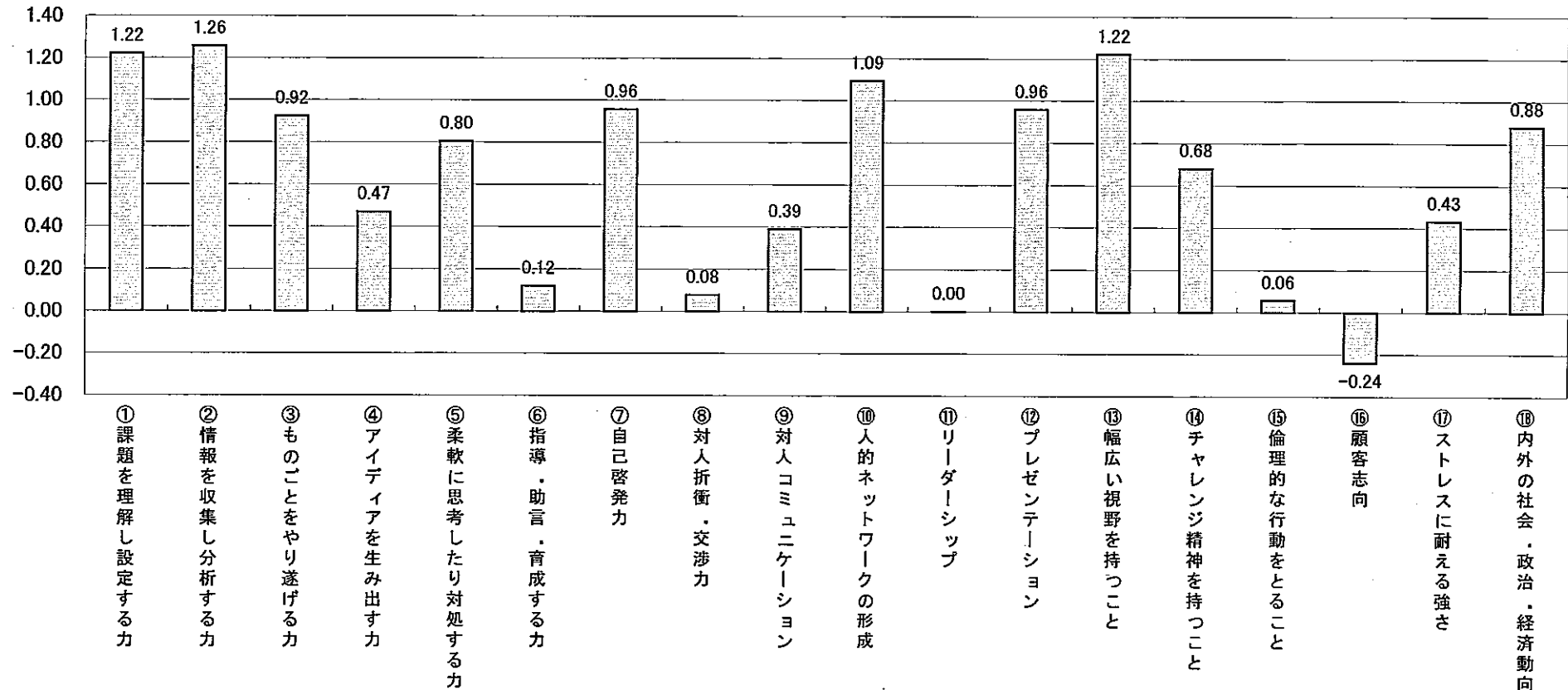
- ・(独)雇用・能力開発機構立職業訓練施設 受講者数：140,244 (在職者：132,770、学卒者：7,474)
 施設数：職業能力開発大学校 10、職業能力開発短期大学校 1、職業能力開発促進センター 62
- ・都道府県立職業能力開発施設 受講者数：85,614 (在職者：67,803、学卒者：17,811)
 施設数：職業能力開発校 202 (うち市立 1)、職業能力開発短期大学校 7

年齢 →

注1) 小中学校、高等学校、高等専門学校、専修・各種学校、大学・短期大学、大学院・専門職大学院のデータは文部科学省「学校基本調査」(平成15年)を、カルチャーセンターのデータは文部科学省「社会教育調査」を参照した。 注2) ★は委託訓練を行っている施設、◎は教育訓練給付講座を持つ施設

大学院教育において身につく能力の態様

教育訓練指標



資料：本田由紀「社会人大学院修了者の職業キャリアと大学院教育のレリバンス」(平成15年 東京大学社会科学研究所)を一部加工
 (注)教育訓練指標：(「身につかない」×-2+「あまり身につかない」×-1+「ある程度身につく」×1+「身につく」×2) / (回答数-無回答の数)

労働者等が行う教育訓練に対する支援措置（給付、融資、税制）

	機 支 関 給	制度名	対象者	対象事由、対象費 用	利率 支給・融資額
給付	国	【教育訓練給付】	被保険者であった期間が通算して3年以上の者	厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に支給	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被保険者期間が5年以上の者：費用の4割（上限額20万円） ・ 被保険者期間が3年以上5年未満の者：費用の2割（上限10万円）
融資	(独) 雇用能力開発機構	【財形教育融資】	財形貯蓄を行っている勤労者で、公共職業能力開発施設を含む融資対象教育施設に入学・在学する者等	入学、進学、修学に必要な資金	利率：年率2.05% 額：貯蓄残高の5倍以内 （上限450万円）
		【技能者育成資金】	公共職業訓練を受ける訓練生のうち、施設長から推薦のあった者等	在学中の学資	利率：無利子 額（月額）：訓練課程別に18,200円～85,000円で定められている。
	国民生活金融公庫	【教育一般貸付】	公共職業能力開発施設を含む融資対象教育施設に入学・在学する者の保護者、本人等であって、年間収入が990万円（事業所得者については770万円）以内の者	入学、進学、修学に必要な資金	利率：年率1.65% 額：上限200万円

日本郵政公社	【郵貯貸付】	教育積立郵便貯金の預金者のうち、公共職業能力開発施設を含む融資対象教育施設に入学・在学する者の保護者、本人等	入学、進学、修学に必要な資金	利率：年率1.65% 額：上限200万円（ただし、教育積立郵便貯金の現在高の範囲内）
都道府県年金福祉協会	【年金教育貸付】	厚生年金保険または国民年金の加入期間が10年以上の被保険者のうち、公共職業能力開発施設を含む融資対象教育施設に入学・在学する者の保護者、本人等であって、年間収入が990万円（事業所得者については770万円）以内の者	入学、進学、修学に必要な資金	利率：年率1.65% 額：学生・生徒1人についての上限額 ・厚生年金保険の被保険者： 100万円以内 ・国民年金の被保険者： 50万円以内
中央労働金庫 ※	【教育ローン】	①中央労働金庫に出資し、加入している労働組合等に所属している組合員又は一般勤労者であって、②自宅または勤め先（事業所）が関東8都県にある者	幼稚園から大学・専門学校までの受験料や入学金、授業料、学用品、下宿の敷金・礼金、留学費用（6ヵ月以上滞在）、また他行の教育ローンからの借換え費用	利率：年率2.1% 額：上限500万円 （組合員以外は300万円）

	(独) 日本学生支援機構	【第一種奨学金】	学校教育法による高等学校・短期大学・大学(学部)・大学院・高等専門学校・専修学校(高等課程・専門課程)に在学する学生及び生徒で特に優れた者であって経済的理由により著しく修学が困難なもの		利率：無利子 額(月額)：学種別・設置者・採用年度・通学形態別に定められている。 (例) 修士課程・博士前期課程：87,000円 博士後期課程、博士医・歯・獣医学課程：121,000円
		【第二種奨学金(きぼう21プラン)】	学校教育法による高等学校・短期大学・大学(学部)・大学院・高等専門学校・専修学校(高等課程・専門課程)に在学する学生及び生徒で第一種奨学金よりゆるやかな基準によって選考された者		利率：年利上限3%(在学中は無利子) 額(月額)：本人が4種類の月額から自由に選択。 (例) 修士課程、博士前期課程、博士後期課程、博士医・歯・獣医学課程の場合 ：50,000円、80,000円、100,000円、130,000円
税制	国	【特定支出控除】	当該年度に所得税を支払う者(在職者)	現在の職に必要な能力開発経費であると事業主が認めたもののみを必要経費として取り扱い、控除する。	

(平成16年6月職業能力開発局総務課調べ)

※ 中央労働金庫は自治体提携融資